

平成 2 5 年度

第 3 回 京都市公共事業評価委員会

平成 2 5 年度 公共事業事後評価対象事業調書

平成 2 5 年 度 事 後 評 価 対 象 事 業 一 覧

事後評価対象事業の該当条件

- ①新規事業採択時評価又は再評価を実施した事業の内、事業完了後 5 年以内（廃棄物処理施設整備事業にあつては、事業完了後 7 年以内）の事業
- ②市長その他の本市の行政機関が必要であると判断した事業

種 別	番 号	事 業 名	事業概要	採択 年度	該当 条件	完了 年度	備 考
街 路 事 業	1	I・Ⅲ・18十条通	延長 L=283m 幅員 W=22～30m	S63	①	H20	
	2	I・Ⅲ・25鴨川東岸線 (第一工区)	延長 L=312m 幅員 W=22.5～ 39.0m	H5	①	H21	
事都市公 業園	3	桂川緑地 久我橋東詰公園整備	面積 A=13.1ha	H8	①	H20	
整土地 理地区 事業画	4	二条駅地区	面積 A=13.2ha	S63	①	H24	
施廃 設棄 整物 備処 事業理	5	北部クリーンセンター 建替え整備事業	面積 A=9.5ha	H13	①	H18	